

## 冬場の水運用

例年11月から2月ごろにかけての冬場は、1年で最も雨が少ない時季です。本市の水運用にとって、雨が降りた時にためた水を使いながら、冬場をどう乗り切ることが毎年の課題になっています。今回は、この時季が到来するまでにダム貯水量を確保できているかどうかで、大きく状況が変わる冬場の水運用について、過去の例を見ながら説明します。

### 近年の状況

平成19年度の渇水では、8月ごろから雨があまり降らず、10月下旬には貯水率が60%台にまで落ち込みました。そしてダムの貯水量を確保できない状況のまま、雨が少ない冬場に入ったため、11月中旬ごろには給水制限の実施を与儀なくされました。また平成23年度は、12月ごろから特に雨が少なくなり、小佐々地域では2月に節水をお願いしたことは記憶に新しいところです。

### ことしの状況

ことしは、これまでのところ降雨に恵まれ、渇水を心配するような事態にはなっていません。しかし、近年の状況からも分かるように、本市の貯水能力ではわずか2カ月程度雨が少ない状況が続けば水不足

になってしまうため、常に厳しい水運用が求められています。



梅雨から夏の時季にできるだけ水を確保しておくことが、冬場の水運用には必要です

※次回は、佐世保市の水需要の特徴について説明します。 ☎水道局経営管理課 ☎24-1151

市政広報テレビ番組「キラっ都させば」

## ことしの冬もイベントがいっぱい 佐世保の冬を楽しもう！

佐世保の冬はイルミネーションやグルメを楽しむイベントがいっぱいあります。この季節だけの佐世保観光について朝長市長がお知らせします。



「佐世保市の出会い支援事業」(11月放送)の収録の様子。市ホームページで閲覧できます

放送予定日	放送時間(放送局)
12月 1日(土)	9:25(NBC)、11:40(KTN)
12月 8日(土)	9:25(NIB)、11:40(NCC)
12月15日(土)	9:25(NBC)、11:40(KTN)
12月22日(土)	9:25(NIB)、11:40(NCC)
毎週日曜	18:55(テレビ佐世保)

プレゼント応募方法 はがきかEメールに、①番組で出題したクイズの答え②ご覧になった放送局③番組の感想④住所⑤氏名⑥年齢⑦電話番号を書いて広報係(あて先は18ページ下部)へ。1月4日(金)必着 ※応募は1人1通。正解者の中から抽選し、発表は発送(1月中旬)をもって代えさせていただきます。

【10月放送の答え=A 応募数=44通】

### 12月放送のクイズ当選者プレゼント

図書カード1,000円分を5人に！



☎秘書課 ☎24-1111

## 広げよう「食育」と「共食」 みんなで食べたら、おいしい！楽しい！

本市は昨年11月に「第2次佐世保市食育推進計画」を策定しました。その基本理念には、「共食などを通して食に関する理解や関心を深め、市民一人一人が食育を推進し、適切な食の選択による望ましい食生活を実践することで、生涯にわたって心身ともに健やかに豊かな暮らしを送ることを目指す」ことを掲げています。

「共食」とは家族や仲間がそろって食事すること。みんなで食べると、食事の楽しさやおいしさを共感することができます。また「作る」「食べる」を一緒に行うことで、料理を覚えたり、マナーが身に付いたり、「食育」の基本である食に対する感謝の気持ちが育まれたりします。

最近は共働きなどライフスタイルの多様化により、家族が集まって食事をする機会が減ってきていますが、みんなで囲む食事の時間は心も体も元気になれるひとときであり、お互いの心身の状態などが確認できる大切な時間です。本市はこれからも食育と共食が広がるように推進運動を展開していきますので、市民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

### 「共食」とは？

家族や仲間がそろって楽しく食卓を囲むこと。

### 「共食」は望ましい食生活が身に付きます

- 食事の楽しさやおいしさを共感できます
- 料理を覚えたり、マナーが身に付いたりします
- 食に対する感謝の気持ちが育まれます
- 心も体も元気になり、心身の状態の確認の場にもなりますなど



☎健康づくり課 ☎24-1111

## 西九州自動車道(松浦～佐々)の説明会・公聴会を開催します

西九州自動車道は、地域間交流の促進や経済の活性化を図る上で重要な社会基盤になることはもちろん、観光振興や新たな産業の進出など、本市を含めた九州西北部地域が、その全線開通を望んできた道路です。これまで未事業化区間となっていた西九州自動車道の松浦～佐々間(約19km)について、都市計画の案の説明会と公聴会を開催します。

### 【説明会】

と き 12月13日(木)14時、17日(月)18時30分

と ころ 江迎地区公民館

※都市計画の案を閲覧できます。 閲覧▷12月14日(金)～1月4日(金)8時30分～17時15分(土・日曜、祝日、12月29日～1月3日は除く。県の機関は9時～17時)に、都市政策課、江迎支所、県都市計画課、県北振興局道路建設第二課で。

### 【公聴会】

と き 1月15日(火)18時30分

と ころ 江迎地区公民館

※公述希望者は、公述申出書の提出が必要です。意見の要旨、その理由、住所、氏名、年齢、職業を記載し、持参か郵送、メールで右記の県都市計画課へ。



公述申出がなかった場合、公聴会は開催しません。開催の有無は下記の県都市計画課にお尋ねください。

県都市計画課 ☎095-894-3033

公述申出書郵送先⇒〒850-8570、長崎市江戸町2-13  
メール⇒toshikeikaku@pref.nagasaki.lg.jp  
提出期間⇒12月14日(金)～1月4日(金)必着

☎都市政策課 ☎24-1111